

docomo MEC Compute Eサービス利用規約 別冊（ネットワーク）

第1章 総則

（適用）

第1条 docomo MEC Compute E サービス利用規約共通編（以下、「共通編」といいます。

[\(https://www.mec.docomo.ne.jp/\)](https://www.mec.docomo.ne.jp/) の第1条（本規約の目的）第1項に規定する別冊として、当社はこの別冊（当社のサービスサイト（<https://www.mec.docomo.ne.jp/>）に掲載するドキュメント等に定める内容を含みます。）を定め、共通編に加えてこの別冊（以下、合わせて「本規約」といいます。）により別紙に定める docomo MEC Compute E サービス(そのカテゴリーがネットワークに係るものに限ります。以下、「docomo MEC Compute E サービス（ネットワーク）」といいます。）を提供します。

第2章 契約

（最低利用期間）

第2条 docomo MEC Compute Eサービス（ネットワーク）には、別紙に定める場合を除き、共通編第10条（最低利用期間）に規定する最低利用期間はありせん。

第3章 料金等

（料金の支払義務）

第3条 契約者は、その契約に基づいて当社がdocomo MEC Compute Eサービス（ネットワーク）に係るメニュー等の提供を開始した日を含む料金月の初日から起算して、docomo MEC Compute Eサービス（ネットワーク）に係るメニュー等の提供を終了した日を含む料金月までの期間について、料金の支払いを要します。

第4章 サービスレベル合意書

（サービスレベル合意書の適用）

第4条 共通編第28条（サービスレベル合意書の適用）に規定するサービスレベル合意書として、docomo MEC Compute E サービス（ネットワーク）に係るメニュー等の提供にあたり、サービス品質に関する指標（以下、「サービスレベル」といいます。）を設定し、サービスレベルを満たさなかった場合の返金制度を定めます。サービスレベル、対象及び適用条件等は当社のサービスサイト(<https://www.mec.docomo.ne.jp/>)に掲載する「docomo MEC Compute Eサービス（ネットワーク）サービスレベル合意書」に定めるとおりとします。

別紙1 相互接続/関連サービス提供条件等

1 メニュー一覧

メニュー	内容
(1) クラウド/サーバー インターネット接続ゲートウェイ	docomo MEC Compute E サービス(クラウド/サーバー)にて利用可能なインターネット接続機能及びセルフマネジメント機能 (docomo MEC Compute E サービスポータルまたは API 経由で本メニュー (当社が指定するものに限ります) の管理が可能な機能をいいます) を提供するもの
(2) クラウド/サーバー コロケーション接続	クラウド/サーバー ローカルネットワークに係るロジカルネットワークと指定のデータセンタ(当社が指定するものうち、契約者が選択したものを指します。)における契約者のコロケーションラックとの間を L2 で接続する機能を提供するもの
(3) クラウド/サーバー テナント間接続	同一リージョン内のクラウド/サーバー ローカルネットワークに係るテナント間のロジカルネットワークをL3で接続する機能、または、同一リージョン内のdocomo MEC Compute Eサービス(クラウド/サーバー)に係る仮想サーバーを異なるテナントのロジカルネットワークに L2 で接続する機能 (ネットワーク共有タイプ) を提供するもの。なお、本機能により、docomo MEC Compute Eサービスのテナントと、NTTコミュニケーションズが提供するSDPFサービスのテナントとの接続機能も提供する。
(4) クラウド/サーバー リージョン間接続	異なるリージョンのクラウド/サーバー ローカルネットワークに係るテナント間のロジカルネットワークを L3 で接続する機能を提供するもの
(5) 共通機能ゲートウェイ	テナントから共通機能プールに接続するための機能を提供するもの

この他に、docomo MEC Compute Eサービス(クラウド/サーバー)を、NTTコミュニケーションズが提供するFlexible InterConnectと接続するための「Flexible InterConnect接続ゲートウェイ」も提供する。なお、「Flexible InterConnect接続ゲートウェイ」のSLAは、NTTコミュニケーションズが提供するFlexible InterConnectサービスのSLAに準じる。

2 各メニュー等の提供条件等

(1) クラウド/サーバー インターネット接続ゲートウェイ

A 提供条件等

メニュー	提供条件等
インターネット接続	<ol style="list-style-type: none"> docomo MEC Compute Eサービス(クラウド/サーバー)にて利用可能なインターネット接続機能及びセルフマネジメント機能 (docomo MEC Compute EサービスポータルまたはAPI経由で本メニュー (当社が指定するものに限ります) の管理が可能な機能をいいます) を提供します。 契約者は本メニューの利用にあたり、次の種別及び帯域を選択するものとします。 <ol style="list-style-type: none"> ベストエフォート(当社が指定した帯域を伝送速度の最大値として設定するものをいいます。) 帯域確保(当社が指定した帯域を上限として、伝送速度を確保して提供するものをいいます。) 当社は、1のテナントにつき、当社が提供する本メニューの数の上限を4とします。 1の契約者につき、当社が提供するBest Effort 10Mbpsプランの上限値は1リージョン当たり40とします。
グローバルIPアドレス	<ol style="list-style-type: none"> インターネットとの通信に必要な、インターネットゲートウェイに設定されるグローバルIP(IPv4)を提供します。 契約者によって、特定のアドレスを指定することはできません。 当社は、本メニューに係るサブネットの合計の上限を4とします。

(2) クラウド/サーバー コロケーション接続

A 提供条件等

提供条件等

<p>1 クラウド/サーバー ローカルネットワークに係るロジカルネットワークと指定のデータセンタ(NTTコミュニケーションズが提供するものであって、当社が指定するもののうち、契約者が選択したものを指します。)における契約者のコロケーションラックとの間をL2で接続する機能を提供します。</p> <p>2 契約者は、本メニューを通じてNTTコミュニケーションズ提供のコロケーションサービスと接続を行なう場合には、当社が指定する方法により申請を行い当社の承認が必要です。なお、そのNTTコミュニケーションズ提供のコロケーションサービスに係る契約者の同意も取得していただきます。</p> <p>3 本メニューに基づき接続されるNTTコミュニケーションズ提供のコロケーション(契約者とNTTコミュニケーションズとの間で締結したコロケーションサービスの提供に係る契約に基づき提供されるものをいいます。以下、「NTTコミュニケーションズのコロケーションサービス」といいます)のラック数は、1ラックを下限とします。</p> <p>4 契約者は当社からの要請があった場合、本メニューの使用法(目的、システム構成、利用予定を含みます。)について当社に開示するものとします。</p> <p>5 当社は、契約者が次のいずれかに該当する場合、契約者に対し、30日前の事前通知を行い、本メニューの全部または一部の提供を中止できるものとします。</p> <p>(1) 契約者が複数のリンクを利用している場合において、利用実態が少なくリンク数の削減が可能と当社が認める場合</p> <p>(2) docomo MEC Compute Eサービスに係る利用料金(本メニューに係るものを除きます)の額が6か月継続して月額5万円未満である場合</p> <p>(3) NTTコミュニケーションズのコロケーションサービスに収容する契約者のシステムとの通信を主な目的としない利用形態であると当社が認める場合</p> <p>(4) 1のdocomo MEC Compute Eサービスに係る契約に対し、契約者が利用するNTTコミュニケーションズのコロケーションサービスが1ラック未満である場合</p> <p>(5) 本メニューを利用している契約者がdocomo MEC Compute Eサービスに係る契約を複数以上締結している場合であって、その複数の契約に基づき提供されるdocomo MEC Compute Eサービスに係る利用料金が発生していない場合</p>
--

B 料金算定方法

算定方法
<p>1 本メニューの申込みにあたり、契約者が現に利用しているdocomo MEC Compute Eサービス(ネットワーク)に係る利用料金が6か月継続して月額5万円未満である場合は、その申込みを承諾しない場合があります。但し、契約者と当社との間で別段の合意がある場合は、その限りではありません。</p> <p>2 本メニューの1Gbpsメニューに係る利用料金は、1のリンクを上限として適用しないものとします。ただし、docomo MEC Compute Eサービスに係る利用料金の総額が5万円を下回っている場合は、この限りではありません。</p>

(3) クラウド/サーバー テナント間接続

A 提供条件等

提供条件等
<p>1 同一リージョン内のクラウド/サーバー ローカルネットワークに係るテナント間のロジカルネットワークをL3で接続する機能、または、同一リージョン内のdocomo MEC Compute Eサービス(クラウド/サーバー)の仮想サーバーを異なるテナントのロジカルネットワークに L2 で接続する機能(ネットワーク共有タイプ)を提供します。なお、本機能により、docomo MEC Compute Eサービスのテナントと、NTTコミュニケーションズが提供するSDPFサービスのテナントとの接続機能も提供します。</p> <p>2 契約者は、docomo MEC Compute Eサービスに係る契約者の名義が本メニューを通じて接続するdocomo MEC Compute Eサービスに係る契約者の名義と異なる場合には、あらかじめ当社が指定する方法によりそのdocomo MEC Compute Eサービスに係る契約者の同意を取得していただきます。</p> <p>また、本機能により、docomo MEC Compute Eサービスのテナントと、NTTコミュニケーションズが提供するSDPFサービスのテナントを接続する場合にも、あらかじめ当社が指定する方法によりそのSDPFサービスに係る契約者の同意を取得していただきます。</p> <p>3 本メニューを利用すると、異なるテナント間での全ての通信が可能となります。契約者の責任において、必要な通信のみが行われるよう、ファイアウォールや経路の設定などでフィルタリングを実施してください。</p> <p>4 本メニューに関連して発生した契約者または第三者の損害について、弊社は責任を負わないものとします。</p>

(4) クラウド/サーバー リージョン間接続

A 提供条件等

- (A) 異なるリージョンのクラウド/サーバー ローカルネットワークに係るテナント間のロジカルネットワークをL3で接続する機能を提供します。

- (B) 契約者は、契約者の名義と異なるSDPFサービスと接続する場合には、あらかじめそのSDPFサービスに係る契約者の同意を得るものとします。この場合において、異なる名義のSDPFサービスへの接続において生じる責任は、契約者が負うものとします。
- (C) 本メニューの利用により、異なるリージョン間で全ての通信が可能となります。契約者は、自身の責任において、必要な通信のみが行われるようファイアウォールや経路の設定などを実施するものとします。
- (D) 当社は本メニューの機能に係る通信の品質の保証をしません。
- (E) 当社は、1のテナントにつき、本メニューの数の上限を32リンクとします。

(5) 共通機能ゲートウェイ

A 提供条件等

- (A) テナントから共通機能プールに接続するための機能を提供します。
- (B) 本メニューの利用は、1テナントで1つのみ利用可能とします。
- (C) 当社は本メニューを SLA の対象外とします。

別紙2 インターネット/関連サービス提供条件等

1 メニュー一覧

メニュー	内容
(1) DNS	契約者独自ドメインの名前解決のための外部向けコンテンツサーバー(権威DNSサーバー)を提供するもの

2 各メニュー等の提供条件等

(2) DNS

A 提供条件等

提供条件等
1 本メニューでは契約者独自ドメインの名前解決のための外部向けコンテンツサーバー(権威DNSサーバー)を提供します。 2 本メニューでは、はじめにゾーン(本メニューでドメインを管理する単位であって、1ドメインを1ゾーンとします。以下(2)において同じとします。)を作成していただき、ゾーンの作成・編集・削除、その中に含まれるレコードセットの作成・編集・削除が可能です。 3 レコードセットでは正引き、逆引きの両方の設定が可能です。 4 本メニューのグローバルIPアドレスに関する逆引き設定は、同一契約内で使用されているグローバルIPアドレスのみ設定可能となります。他契約で利用しているグローバルIPアドレスや未利用のグローバルIPアドレスについて逆引きの設定を行うことはできません。 5 本メニューはどのリージョンのどのテナントからも利用可能ですが、本メニューで設定した情報(ゾーン、レコードセット)は設定元のテナントからのみ閲覧、編集、削除が可能です。 6 ゾーンの制約条件は、未設定のネームサーバーグループが存在する限り、同一ゾーンは最大3つまで登録が可能です。 7 1テナントのDNSメニューで設定可能なゾーンの最大数は100ゾーンとなります。 8 レコードセット数は、1つのゾーンで設定可能なレコードセットの最大数は1,000レコードとなります。また、設定可能なキャッシュ保存時間(TTL)は0~86400秒の間の整数値となります。

B 料金算定方法

算定方法
1 当月に利用したゾーンに対し、5ゾーン単位で月額料金を適用します。 2 ゾーンは、その月に一度でも利用されたことのあるゾーンを指します。よって、同じゾーンを同じ月に2回設定した場合でも同じゾーンであれば1ゾーンと数えます。

別紙3 クラウド/サーバー ローカルネットワーク提供条件等

1 メニュー一覧

メニュー	内容
(1) ロジカルネットワーク	本メニューに接続する機能を持つ機器との間を L2 で接続する機能を提供するもの
(2) Managed Load Balancer	docomo MEC Compute E サービス(クラウド/サーバー)にて利用可能な、Managed Load Balancer を提供するもの

2 各メニュー等の提供条件等

(1) ロジカルネットワーク

A 提供条件等

提供条件等
1 本メニューに接続する機能を持つ機器との間をL2で接続する機能を提供します。
2 1のテナントにつき、64の本メニューを利用できるものとします。

B 料金算定方法

算定方法
ロジカルネットワークに係る利用料金は、次に掲げる算式に基づき算出されるものとします。
(1) ロジカルネットワークに係る利用料金 $= (1の料金月において現に利用したロジカルネットワークの利用料金の総額) - (1のロジカルネットワークの月額上限料金の額) \times 5$
(2) 前号に基づき算出された額が0を下回る場合、その月のロジカルネットワークに係る利用料金を適用しないものとします。

(2) Managed Load Balancer

A 提供条件等

メニュー	提供条件等
Managed Load Balancer	1 docomo MEC Compute Eサービス(クラウド/サーバー)にて利用可能な、Managed Load Balancerを提供します。 2 Managed Load Balancerの管理機能及びロードバランサー機能を提供します。 3 1のテナントにつき、16の本メニューを利用できるものとします。

別紙4 クラウド/サーバー ネットワークセキュリティ提供条件等

1 メニュー一覧

メニュー	内容
(1) ファイアウォール	docomo MEC Compute Eサービス(クラウド/サーバー)にて利用可能な、ファイアウォールを提供するもの
(2) Managed Firewall	docomo MEC Compute Eサービス(クラウド/サーバー)にて利用可能な、Managed Firewallを提供するもの
(3) Managed UTM	docomo MEC Compute E サービス(クラウド/サーバー)にて利用可能な、Managed UTMを提供するもの
(4) Managed WAF	docomo MEC Compute E サービス(クラウド/サーバー)にて利用可能な、Managed WAFを提供するもの
(5) セキュリティグループ	docomo MEC Compute E サービス(クラウド/サーバー)にて利用可能な、セキュリティグループを提供するもの

2 各メニュー等の提供条件等

(1) ファイアウォール

A 提供条件等

メニュー	提供条件等
vSRX	1 docomo MEC Compute Eサービス (クラウド/サーバー) にて利用可能な、仮想サーバーにインストールされたvSRXを提供します。 2 vSRXのインスタンス制御機能及びファイアウォール機能を提供します。 3 1のテナントにつき、64の本メニューを利用できるものとします。

(2) Managed Firewall

A 提供条件等

提供条件等	
1	docomo MEC Compute Eサービス(クラウド/サーバー)にて利用可能な、仮想サーバーにインストールするManaged Firewallを提供します。
2	Managed Firewallの管理機能及びセキュリティ機能を提供します。

B 料金算定方法

算定方法	
1	利用時間にかかわらず、月額固定料金とします。
2	1の料金月において、メニュー及びプランを変更した場合、その料金月に利用したメニュー及びプランの料金を比較して、最も高い料金を月額料金として適用します。

(3) Managed UTM

A 提供条件等

提供条件等	
1	docomo MEC Compute Eサービス(クラウド/サーバー)にて利用可能な、仮想サーバーにインストールされたManaged UTMを提供します。
2	Managed UTMの管理機能及びセキュリティ機能を提供します。
3	Managed UTMにはManaged Firewallの機能が含まれます。

B 料金算定方法

算定方法	
1	利用時間にかかわらず、月額定額料金とします。
2	1の料金月において、メニュー及びプランを変更した場合、その料金月に利用したメニュー及びプランの料金を比較して、最も高い料金を月額料金として適用します。

(4) Managed WAF

A 提供条件等

提供条件等	
1	docomo MEC Compute E(クラウド/サーバー)にて利用可能な、仮想サーバーにインストールされたManaged WAFを提供します。
2	Managed WAFの管理機能及びセキュリティ機能を提供します。

B 料金算定方法

算定方法
1 利用時間にかかわらず、月額固定料金とします。 2 1の料金月において、プランを変更した場合、その料金月に利用したプランの料金を比較して、最も高い料金を月額料金として適用します。

(5) セキュリティグループ

A提供条件等

提供条件等
1 docomo MEC Compute Eサービス(クラウド/サーバー)にて利用可能な、セキュリティグループを提供します。 2 セキュリティグループの管理機能及び本メニューを適用可能なリソースに対する受信および送信トラフィックを制御する機能を提供します。 3 1のテナントにつき、当社が提供するセキュリティグループの数の上限を50とし、1のセキュリティグループにつき、当社が提供するセキュリティグループルールの数の上限を20とします。 4 本メニューは、クラウド/サーバー ローカルネットワークにおけるロジカルネットワークと合わせて申込む必要があります。 5 本メニューは、JP7リージョンでのみ提供します。